

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立多世代交流センター
指定管理者名	社会福祉法人ひじり福社会
開催日	令和元年（2019年）12月19日（木）
開催場所	箕面市立多世代交流センター 2階 会議室
合議の出席者	箕面市老人クラブ連合会会長 奥田 一夫 氏 箕面市立多世代交流センター利用者協議会会長 加藤 千草 氏 子育て支援センター おひさまルームひじり利用者 板橋 恵里奈 氏 民生委員児童委員協議会中小地区委員長 糸田 直樹 氏 稲東自治会会長 田村 朗 氏

【概要】別添のとおり

	箕面市立多世代交流センターの指定管理者評価に係る合議の概要
内容	<p>令和元年12月19日(木)に箕面市立多世代交流センター2階会議室にて、指定管理者評価に係る合議を実施しました。主な内容は下記のとおりです。</p> <p>1) 施設全体について 利用者アンケートや意見交換会などの意見は、概ね好評との結果でした。合議メンバーからは、「人権文化センターのように、夜間も開館して高齢者以外にもこの施設を使ってもらえば、多世代交流となるのではないか。」との意見がありました。指定管理者及び市からは、「現在の閉館時間が17時なのは、前身である松寿荘が老人福祉センターで17時までであったことをふまえており、貸館がメインである人権文化センターや生涯学習センターとは、館の性質の違いがある。また、開設時の近隣との協議のなかで、夜間における不特定多数の出入りを懸念する声があり、この時間に決定された経過がある。」と回答しました。</p> <p>2) 施設の利用者について 合議メンバーからは、「他市市民の利用について、現在のルールでは貸館に限定しているが、この施設は市境に立地しているのだから、他市市民にも自由に利用してもらえばよいのではないか。」との意見がありました。指定管理者及び市からは、「貸館やオープンスペースはどなたでも利用いただけるが、無料で利用いただける入浴施設や同好会活動などは、市民を対象としており、またおひさまルームの定員制のプログラムについても市民限定としている。」と回答しました。 また、「もっと「多世代交流」を促すような事業を実施したらよいのではないか。」との意見については、指定管理者から、「現在でもセンターまつり、盆踊り、軽音グランプリ、フリーマーケット、ウィンターコンサートなどをはじめ、1階ロビーでも色々な音楽イベントを通じて幼児と保護者・学生・社会人の皆様と交流をしているが、さらに検討・企画していきたい。」と回答しました。</p> <p>3) おひさま事業について 合議メンバーからは、「①砂場を設置できないか。②水曜も開所できないか。③職員2名のうち、1名は事務室に入っていることが多いが、2名とも交流の場にずっと出られないか。④ふれあい遊びの回数を1時間毎などもっと増やして欲しい。」との意見がありました。指定管理者及び市からは、「①砂場はかねてより検討してきたが衛生管理が難しく、お近くの保育所・幼稚園の園庭開放をご利用いただければと思う。②週休日は、市内に3つあるおひさまルームで重ならないように決めており、水曜は、みのおとかやのが開いているので、そちらもぜひ利用していただきたい。③おひさまルームは親子で遊んだり友達と交流することが第一の目的であるが、必要に応じて2名のスタッフがプレイルームで対応しているのでご理解いただきたい。④ふれあい遊びは現場スタッフとも相談し、検討したい。」と回答しました。</p>

箕面市立多世代交流センターの指定管理者評価に係る合議の概要

内容

4) その他

指定管理者から、「去年、今年と自然災害が多発した。自宅が停電となったかたに携帯電話の充電や給水拠点として協力したが、災害時の拠点や避難場所など、他に協力出来ることはないか市と協議していきたい。」と報告がありました。

5) 総評

アンケートの結果などから、施設運営についての利用者等からの評価は良好と判断します。幅広い世代・地域のかたに周知広報を行うことで、地域に関かれ、多世代のかたが利用できる施設をさらにめざすよう、今後の運営に期待します。

アンケートの結果及び合議の意見からも、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価します。